〝頬かむり〟は許さぬ

組合、四山災害で団交

去年の十一月、四山鉱（加藤紳二鉱長）で二件も死亡災害が重なって発生したことは既報したが、そのためいま三池労組は同鉱の保安対策の強化について数項の要求を提出、会社と団体交渉を重ねている。

今度の災害の特徴は何といっても、日東産業という下請企業の坑外職場（製材所）で起きた、社外工（といっても、もと三池労組員として闘い、数年前に停年退職した中西勝太さん）の死亡で、特に問題は大きかった。

とまれ、三池労組の要求内容はおうよそ次の通りである。

一、会社の管理下の職場で起き災害である以上、責任なしではすまされぬ。この際、下請企業・関連会社の安全確保、ならびに諸施設の点検、指導監督を強化すべきだ。

二、日東産業への指導・監督の強化。

三、柵内における災害である以上、労働組合への通知、保安委員の召集など、連絡体制を強めるべきだ。

四、遺族に対し一千万円の補償金を支払え。

五、遺族の今後の生活補償について万善を期せ。

ほぼ以上の通りだった。

もっとも労働基準法、鉱山保安法、安全衛生法など、法的措置からすれば適用に違いがあるにもせよ、現実このようなことが起きる責任は問われなければならない。というのが、三池労組が主張しつづけている点だ。

その観点から、坑外の場合も、下請企業などの職場にも坑外保安技術職員などを配置し、指導・監督を行なうことも要求した。

この三池労組の主張に対し、会社は ①具体的にはよく検討して今後の対策を明らかにする。②日東産業に対する教育・監督を強化する。③連絡体制はケースバイケースで考えるなど要求にこたえる姿勢を見せたものの、遺族補償としては、日東産業が支給する二百万円（こんなことも、これまでの例ではめずらしいが）以外、現状では考えない、との態度から一歩も出ず、この点があるため、三池労組としては今後も団交を継続してゆくことにしている。

会社としても、頬かむりすることは許されない。

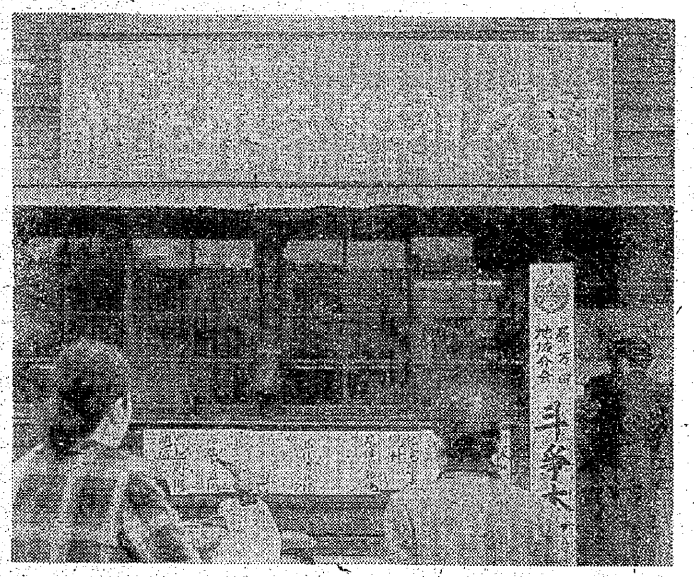

社宅立ち退き反対にこの決意。

燃えあがる闘いの火

各地に工場閉鎖・解雇反対で

いま国中で、工場閉鎖・全員解雇に反対する闘いが激しく燃えあがっている。以下は、COオルグによって伝えられた闘いの具体例である。

佐賀の例

天竜化学労組の闘い

天竜化学という企業は、本社を奈良におき、産炭地振興対策事業の一つとして、佐賀県杵島郡北方町の西杵炭鉱（すでに閉山）跡に進出してきた企業。

従業員四十八人、松本由正社長。もっぱら、プラスチックの加工（酒ビンの栓など）。

会社側が、工場閉鎖・全員解雇をつきつけてきたのが、昨年十月十四日。

組合は昭和四十八年四月誕生。会社の申し入れ以来すでに三カ月座りこみなどをもって、闘っている。

会社はこれまで産炭地誘致企業として国からの融資・免税を受け一万八百坪にもおよぶ土地をタダ同然で手に入れるなど、国の保護下にありながら、もともと勤勉で低賃金で働く労働者（ほとんど炭鉱離職者と家族）を当てこみ、産炭地住民を食いものにしてきた。

組合は、従来からつづいてきた資本の抑圧にうち勝ちながら、不当労働行為の申し立てをする一方解雇撤回・操業再開を要求、闘っている。

会社側は、一人ひとりにわずか七万五千円の退職金をおしつけて和解をたくらむなど、その姿勢を変えておらず、したがって組合は全員失業保険の仮受給で生計を維持、〝団結お茶〟の販売で闘争資金をつくるなどしながら、がんばっている。

福島製作労組の闘い

同企業は機械製造。従業員七十三人。福田実社長。佐賀市神野町にある。

昭和四十八年不渡倒産・更生法の摘要を受けている。

①三十三人の解雇。②残る者の賃下げ（八〇%支給）。③退職金は一年すえおき、向う五年間の分割払い――がいれられないなら、再建は放棄せざるを得ない、ということだと。

組合は、そんなバカなことが認められるか、と闘っており、佐賀県評も全加盟労組の労働者に一人百円カンパで、ほかの闘う組合もふくめ支援体制を強めている。

東京の例

梶山合成労組の闘い

労組の闘いは、昨年七月十六日の、会社の一方的な企業閉鎖通告をもってはじまった。

その後九月に至り、会社はついに不渡りを出して倒産状態におちいった。

以来すでに闘いは三カ月を越えているが、組合は非組合員とも団結して〝企業閉鎖反対闘争委員会〟をつくり、地域ぐるみの強い支援体制のなかで、不屈に闘いつづけている。

「中小企業の労働者の生活と権利を守っていく闘いの先頭に立って闘う」――が合い言葉。

同労組は東京地区労―総評に加盟する組織で、都内三多摩統一労組の旗のもとに結集しており、これまで資本側の抑圧攻撃によりきたえあげられてきた組合。

現在、アルバイト体制と物資販売により生活と闘いを維持している。強い支援がのぞまれる。

三池労組はとりあえず〝寄せ書、カンパ〟などを贈りはげましたが、所在地は東京都八王子市東浅川五五三。

社宅撤去問題は、ひとまず決着

〝持家制度〟に努力

土地譲渡は話合い継続

会社が大谷・原万田社宅などの撤去方針を固め、居住中の組合員の立ち退きを求めてきて以来ほぼ一年。三池労組は、しだいに燃えあがっていった社宅立ち退き反対の闘いの渦のなかで、幾回となく会社と交渉を重ねてきた。

師走にはいると同時に、問題はいよいよ重要な段階に立り至り、二十六日は最終的な徹夜交渉となり、一年にもわたったこの問題について、三池労組はようやく会社との間に協定に達した。

まずその内容は、次の通り。

▼持家制度の利用を拡大するように努力する。なお、土地譲渡については今後も話し合いをつづけて行く。

▼転居については①社宅転居にあたって、現存の社宅については全面的に検討する時期がきていると思う。そのため、会社、組合、それぞれ今後の計画について交渉を煮つめ、解決していきたい。

②空室状況については、社員社宅入居にあたっては、家族の多い人の順（点数制）に決定していきたい。

③植木や泉水その他の所有物については、社宅入居規程から黙認してきたもので、それらの復元など、社宅移転料の経費で辛抱ねがいたい。

④(イ)転居料＝一戸あたり六万一千円支給する。(ロ)転居休暇＝日曜日を含めて三日間とする。(ハ)配車は必要に応じて行う。(ニ)転居作業応援人員は、転居料のなかで考慮してもらう。

▼転居時期は、四月末までには終了するものとする。

以上が最終的な結論であるが、すでに明らかなように三井資本占有土地の譲渡の問題に関しては、なお今後話し合いが継続されることになり、その点十分な監視が必要であろう。

職場新聞〝つどい〟の決意

大幅賃上げ要求を柱に闘う七五春闘は、炭鉱労働者にとってひきつづき重大な課題となっているが職場新聞〝つどい〟（宮浦指導部坑外分会）の元旦号は、要旨次のようにその決意を述べている。

昨年からの狂乱インフレで生活を破壊されつつ、最大の犠牲を炭鉱労働者は受けてきた今、「石炭見直し」が叫ばれている。でも、労働者の見直しの現状はどうでしょうか。他産業に比べられぬ低賃金と、逆に労働強化の実態です。

政府・日経連は賃上げ抑制を前面に押し出し、インフレ不況を、労働者の犠牲で切り抜けようとマスコミで宣伝しています。この攻撃をハネ返し、われわれは大幅賃上げを獲得し、統一地方選挙とも結合し、反インフレ、生活と権利を守るために闘い抜きましょう。

（以上は要旨）

おわび

編集部

新年号には、たくさんのご投稿をいただきまして心から感謝いたします。

ところで紙面に限度のあるところから、折角のご投稿を、相当部分割愛せざるを得ないことが起きました。

もっとも割愛するうえでは、ご投稿いただいた方の主張や目的は絶対に生かすように心を配りましたものの、残念ながらかくすことができませんでした。

ここにその旨を明らかにしながら、おわびいたしておきます。どうかご海容のほどを、お願いするしだいです。

もう一人の自分をつくるために……

東京　山口高司

一九七五年となりました。

二月の三池にまなぶ会に参加して以後、七四春闘、労組にかけられた減車に反対する闘い、秋季・年末闘争と、そして最後に十二月の賃金支払い日に、一方的に会社は「金がないから」と年令給一人一万円を来年の一月十五日に分割払い、とやってきました。

秋の一時金の闘いに、労組はじまって以来の四十八時間ストを打ち抜きました。十一月二十七～二十八日とストをやり、金額の追い上げをせまりましたが会社は「金がない」「銀行が貸してくれない」といって、にげておりました。

十二月十五日ごろになって、組織の中で、今の執行部への批判が出たため、われわれ執行部として、このまま一時金を越年してまでたたかった場合、第二組合的なのが出来ては、組織として不利になるし、第一分裂の結果労働者としてもマイナスになるなどなど……あり、金銭的おい上げは出来なくても、条件の確立をかちとればと、十二月十八日に不満ながらも解決となりました。

分裂だけは、なんとしてもさけなければなりません。労働者の利益なんか全然なし。あるとすれば、独占新聞の発行新聞社とその経営者の方であり、それをたくらんだ裏切り者だけであります。

会社は、ズーッと不補充要員をやってきており、十年前三百六十名いた人員が、現在の人員になったわけです。今回の一時金闘争での条件とは、現在人員二百五名を、会社は責任をもって補充していくとの約束をとりかわしましたが……。

COカンパ送ります。いつも個人のカンパばかりで運動がたりないと、お思いでしょう。でも、もう一人の自分をつくるべく、がんばっていきます。

×

山口さんのお住まいは、「東京都世田谷区鎌田二―五―一二」です。

松浦さんからもカンパが

「大阪市浪速区浪速町西二―十五、入船アパート六号」にお住まいの松浦良和さんからも、このほど多額のカンパを贈っていただきました。

松浦さんは以前からCO・遺族守る会にご加盟いただき、三池の命を守る闘いをささえてくださっている方です。

松浦さんばとのような多額のカンパを、何回となくおくってくださいました。守る会の会費とまったく別です。温い松浦さんのこの連帯に、心から感謝を表明いたします。

さらにCO遺族の斉藤アサエさんから三十万円を、ほか佐賀県評、兵庫県評、東京都高教組などから、多額のカンパをいただきました。ありがとうございました。